

U15 カテゴリー移籍手続きガイド

2021/6/1 一部更新版

U15 カテゴリーの登録および移籍については、2019 年度より、JBA 基本規程および U15 カテゴリー登録運用細則、U15 カテゴリー移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用しております。

U15 カテゴリーの移籍については、U15 カテゴリー移籍運用細則および以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

■ U15 カテゴリー移籍申請の対象となる方

① 移籍は、「U15 カテゴリー移籍運用細則」第 4 条の通り、「登録年度内に 1 回」まで認められます。

<対象となる選手>

「U15 カテゴリー登録運用細則」第 3 条に定める選手のうち、既に登録し活動している選手とします。

<留意点>

○移籍は、中学校(部活動)のチームに所属する 3 年生が、引退後にクラブチームで活動できるようにすることを念頭において、1 回のみ認めるとしています。

○年度当初の登録にあわせて所属チームを変更することは、移籍とは見做しません。

○移籍は、所定の「U15 カテゴリー移籍申請書」に必要事項を記入捺印の上、移籍元チームが所属する都道府県バスケットボール協会の事務局に提出し、移籍が承認された場合のみ認められます。移籍の可否は、都道府県バスケットボール協会によって判断されます。

※登録システム上の手続きが完了している場合でも、移籍申請書は必ず提出してください。

○全国 U15 バスケットボール選手権大会（都道府県予選を含む）に参加する選手は、参加資格として当該年度の 8 月末までに登録(移籍)が完了していることが条件となります。

■ U15 カテゴリー移籍申請書 受付期間

U15 カテゴリーの移籍について、随時、申請を受け付けます。

なお、都道府県協会が移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に移籍の可否を申請者に通知しますが、以下の通り、受理日によって多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。

移籍申請書 受付期間		結果通知（目安）	TeamJBA 登録手続き
4 月～1 月	各月 1 日～15 日	申請翌月の 1 日頃	承認後、原則 14 日以内
	各月 16 日～月末	申請翌月の 15 日頃	承認後、原則 14 日以内
2 月	2 月 1 日～10 日	2 月 20 日頃	承認後、2 月末まで

※移籍申請書の受付期間は、都道府県協会事務局の受理日になりますので、手続きは前もって行なってください。

また、全中大会後など急ぎの場合には、事前に都道府県協会まで連絡をしてください。

※移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合には、結果通知が遅れる場合がありますので予めご了承ください。

※登録システム(TeamJBA)の稼働は、毎年度 2 月末までとなり、3 月はメンテナンスのため稼働いたしません。

U15 カテゴリー移籍手続きガイド

2021/6/1 一部更新版

■ 移籍申請にあたっての事前準備

手順	詳細
① U15 カテゴリー 移籍申請書を入手	・JBA 公式サイトから「U15 カテゴリー移籍申請書」を入手してください。 【JBA 公式サイト】 http://u15.japanbasketball.jp/registration/
② 移籍申請書に 必要事項を記入	・申請者(移籍先チーム)の欄は、移籍先チームの責任者が記入してください。 ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。 ・競技者情報の欄は、移籍を希望する保護者が記入してください。
③ 移籍元チームの 承諾を得る	・移籍元チームの代表者に承諾を得てください。(* 1) ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。

■ 移籍申請手続き

手順	詳細
① U15 カテゴリー 移籍申請書の提出	・「U15 カテゴリー移籍申請書」に記入漏れ等がないかを確認の上、 移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出してください。 【都道府県協会】 http://u15.japanbasketball.jp/link/ ※申請後、都道府県協会から結果通知がくるまで、お待ちください。
② 申請書類の確認	・都道府県協会にて、受理した「U15 カテゴリー移籍申請書」をもとに、 記載内容および移籍回数等の確認を行います。 ※移籍申請書の記載内容に不明な点がある場合、申請者(移籍先チーム)等に 聞き取りをする場合がありますので、予めご了承ください。
③ 移籍の可否通知	・都道府県協会より、移籍申請書の写しを申請者(移籍先チーム)の メールアドレスに送付し、移籍の可否を通知いたします。 ※移籍申請書を受理してから原則 2 週間程度で通知する予定ですが、 多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。
④ TeamJBA 登録(移籍)手続き ・登録料の納付	・都道府県協会が移籍を承認後、申請者(移籍先チーム)が、移籍を希望する 競技者の保護者と移籍元チームの代表者に、移籍申請書の写しを送付し、 TeamJBA(チーム責任者)にて、登録(移籍)手続きを行ってください。 ・移籍元チームは、TeamJBA「チームメンバー一覧」より、対象となる競技者を 「退部処理」してください。(* 2) ※退部理由には「 ●●チーム(移籍先チーム名)へ移籍のため」と記載してください。 ・移籍先チームは、TeamJBA「メンバー代理登録申請」より、対象となる競技者を 「追加登録」してください。 ※これまで利用していたメンバーID にて登録を行ってください。 ・承認後 (* 3)、登録料を納付してください。 ※所属都道府県に変更がなければ、登録料の徴収はありません。
② 登録(移籍)完了	・TeamJBA(チーム責任者)にて、PDF 登録証を出力してください。 ・TeamJBA で登録(移籍)手続きが完了後、大会に出場できる権利が得られ ます。ただし、移籍後の大会への出場の可否は大会規程に従ってください。

(* 1) 移籍元チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにもかかわらず、これを行わない場合は、その旨、移籍元チームが所属する都道府県協会へお申し出ください。

(* 2) 移籍元チームの都道府県協会による承認作業が入る場合がございます。

(* 3) 移籍先チームの都道府県協会による承認作業が入る場合がございます。